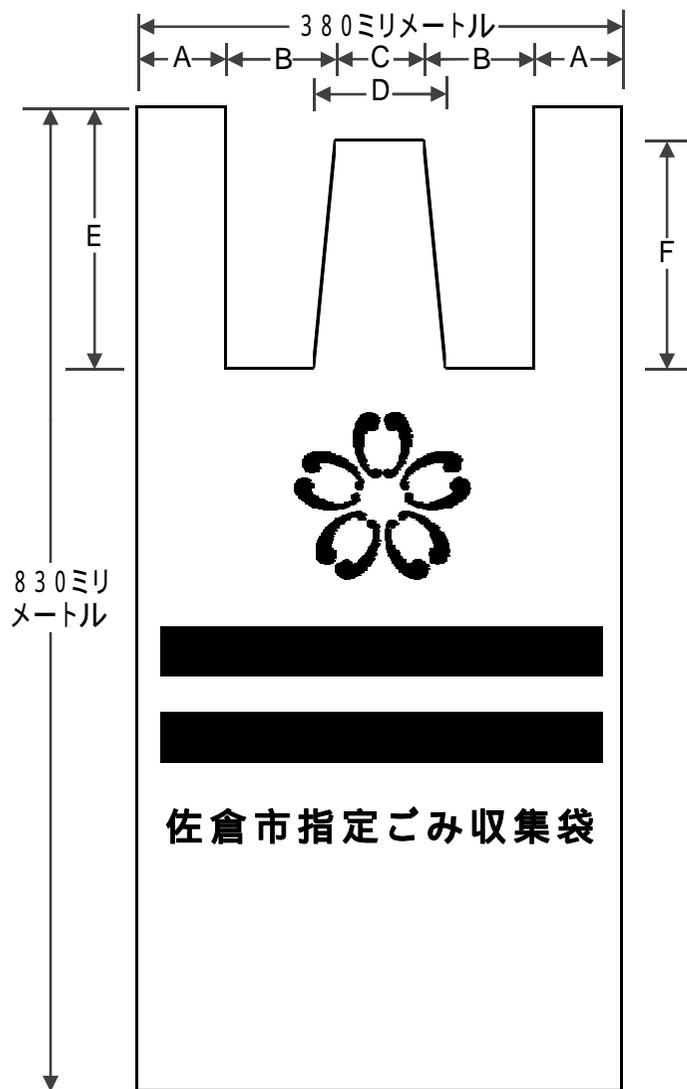
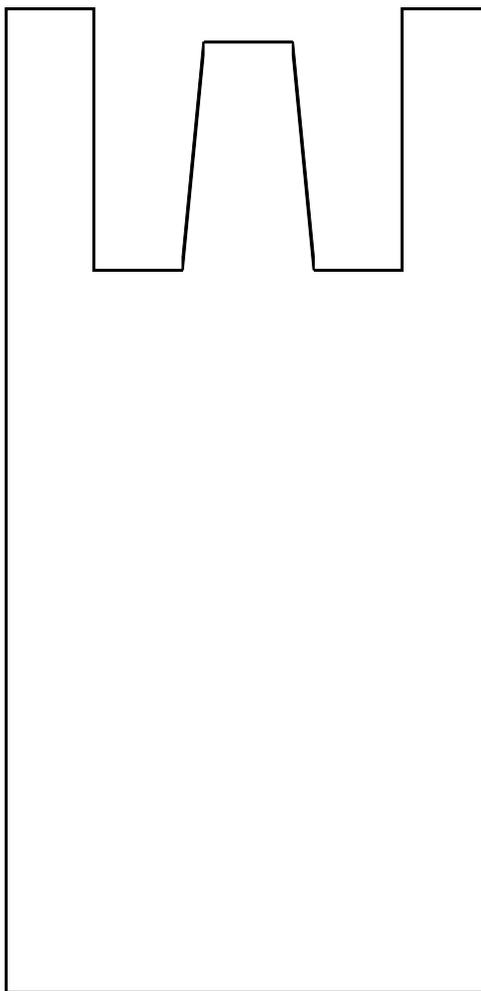


別記
様式第1号(その1)

(表)



(裏)



備考

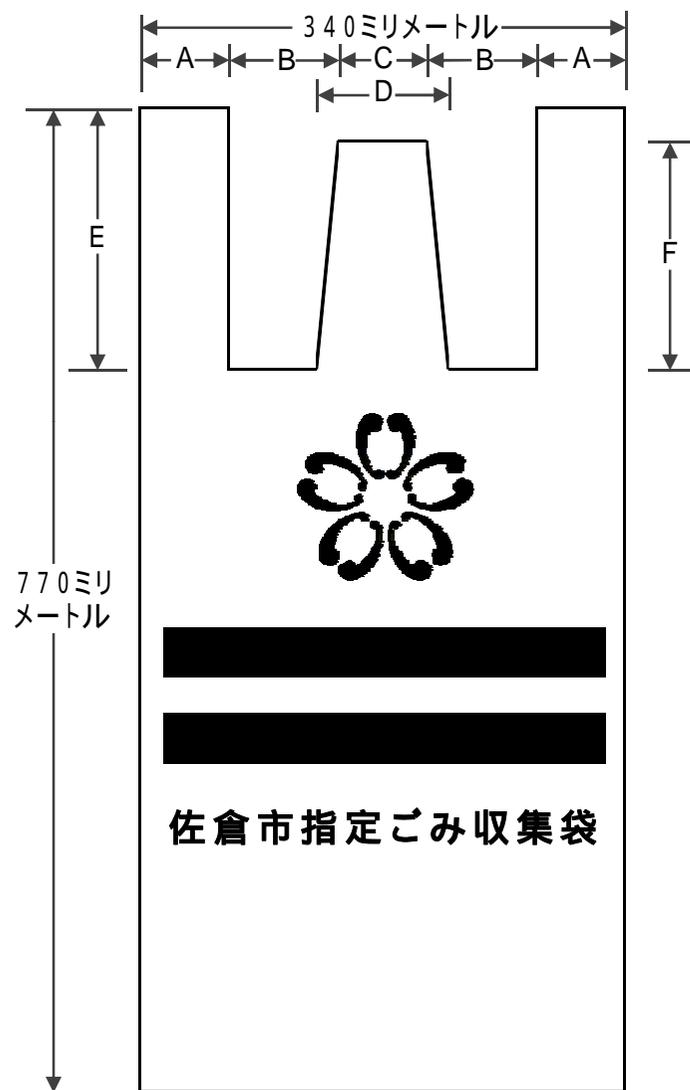
- 1 AからFまでの長さは、次のとおりとする。
A 50ミリメートル
B 110ミリメートル
C 60ミリメートル
D 80ミリメートル
E 170ミリメートル
F 150ミリメートル
- 2 折込は、70ミリメートル
- 3 袋の色及び印刷色は、収集するごみの区分に応じ次のとおりとし、その区分ごとのごみの種類は、市長が別に定めるところによる。

区分	袋の色	印刷色	
		文字	線
もやせるごみ	濃い茶色	白	白
カン	薄い青色	黒	黒
ビン	薄い赤色	黒	黒
その他紙製容器包装	薄い白色	黒	黒
その他プラスチック製容器包装	薄い黄色	黒	黒

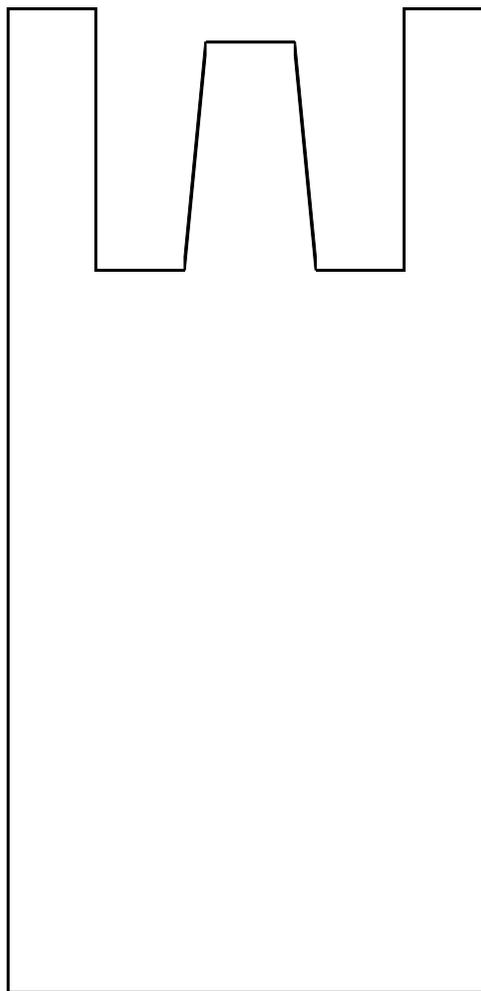
- 4 袋の各部の長さは、10ミリメートル以内の誤差があることを妨げない。ただし、袋の全長については、マイナスの誤差を認めない。

様式第1号(その2)

(表)



(裏)

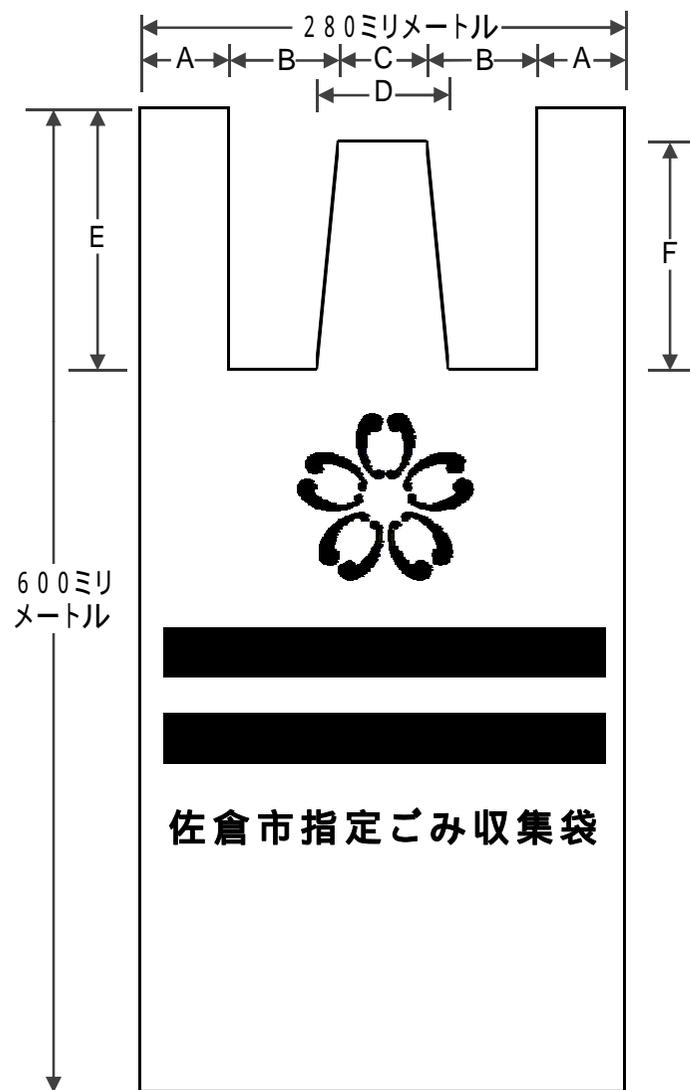


備考

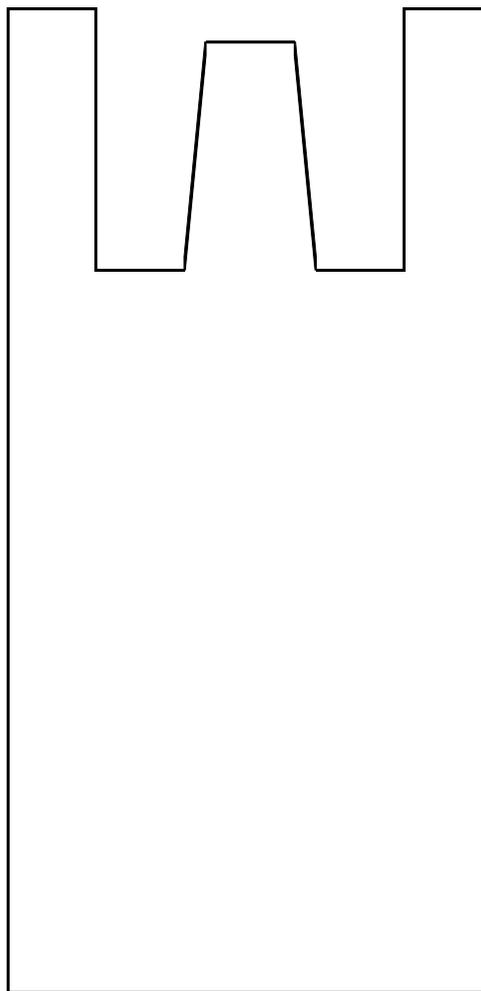
- 1 AからFまでの長さは、次のとおりとする。
A 40ミリメートル
B 100ミリメートル
C 60ミリメートル
D 80ミリメートル
E 170ミリメートル
F 150ミリメートル
- 2 折込は、60ミリメートル
- 3 この規格の袋により収集するごみは、別記様式1号(その1)の備考の3に規定するやせるごみとする。
- 4 袋の各部の長さは、10ミリメートル以内の誤差があることを妨げない。ただし、袋の全長については、マイナスの誤差を認めない。

様式第1号(その3)

(表)



(裏)



備考

- 1 AからFまでの長さは、次のとおりとする。
 A 40ミリメートル
 B 70ミリメートル
 C 60ミリメートル
 D 80ミリメートル
 E 170ミリメートル
 F 150ミリメートル
- 2 折込は、55ミリメートル
- 3 袋の色及び印刷色は、収集するごみの区分に応じ次のとおりとし、その区分ごとのごみの種類は、市長が別に定めるところによる。

区分	袋の色	印刷色	
		文字	線
うめたてごみ	薄い青色	黒	黒

- 4 袋の各部の長さは、10ミリメートル以内の誤差があることを妨げない。ただし、袋の全長については、マイナスの誤差を認めない。